

戦前の大分県における小学校歴史教育論に関する考察（Ⅱ）

（昭和期）

西 田 一 保

A Study on History Education at Primary Schools
in Oita Prefecture in the Prewar Period(Ⅱ)

(Showa Era)

Kazuyasu NISHIDA

1 はじめに（考察の意図と方法）

(1) 考察の意図

本論文は、昨年「別府大学短期大学部紀要」第18号に発表した「戦前の大分県における小学校歴史教育論に関する考察」（Ⅰ）（明治・大正期）に続いて、昭和初年から昭和19年に至る昭和前期に関しての考察を行うものである。

戦前の我が国の歴史教育は、天皇制の下に忠良な臣民の育成を目指す国家主義的な道徳的歴史教育であり、国家は国民を教化せんがために歴史教育の目的・内容を強く規制した。このような規制は、歴史の持つ教育力の点から極めて強いものであり、歴史教育に携わる教師たちの教育方法的なアプローチのあり方にも影響を及ぼしたであろうことが推察される。

各教科の教育方法等そのあり方は、明治期以来、各時代の教育情勢、さまざまな教育思潮の影響を受けながら、発展・成熟を遂げ、現在に至っている。その姿には、各教科を共通する大きな流れとともに、教科の性質の違いによる微妙な特異性ともいべきものがあるのではないかというのが、筆者の想定である。「地歴」と呼ばれ常に関連を持って考えられる地理教育が時代とともにかなり個性的な展開を見せるのに比較して、歴史教育はどうも変わり映えがしない。それは前述のように、教化科目として位置

づけられた歴史教育の立場からすれば、当然ともいえる姿であるかもしれない。

しかし、若しそのようなことであるならば、そのような姿そのものを通して、教育史的時代像を明らかにすることも、歴史教育の特性乃至あり方を考える上で、歴史教育ならではの何かを見出すこともできるのではないかと思うのである。

本論文では、(Ⅰ)に続き、昭和前期の大分県における小学校の歴史教育に関する論文や記事を取り上げ、各論文や記事で課題としたものや教科実践の様子を通して、当時の歴史教育の姿を探ってみることにする。

(2) 考察の方法

大分県教育会刊行の「大分県教育」所収の昭和元年から昭和19年にいたる歴史教育関係の論文・記事42編及び「新教育」（大分県師範学校附属小学校教育研究会）所収の論文・記事23編を分析・考察し、この時期に課題とされた小学校歴史教育の姿を明らかにする。

なお、分析・考察の論文全般にわたる立場、時期区分等については、論文(Ⅰ)に述べている。

2 考察対象とした論文・記事の数的整理

699号の雑誌（「大分県教育雑誌」、昭和期は「大分県教育」）に収載された小学校歴史教育関

係論文は73編。うち、その57%に当たる42編が昭和期に発表されており、昭和期における歴史教育盛行の姿を読みとることができることは、(1)に指摘した。その42編を発表年ごとに整理をし、まとめてみると、次のようになる。昭和元年～7年(22編)、昭和8年～15年(15編)、昭和16年～19年(5編)。数の上から見ても、初期(元年～7年)の時期が充実しており、だんだん薄くなる。その分析は、4以下の本文で行うことにする。

なお、「新教育」所収の論文・記事に関しては、関係機関所蔵の欠号等の関係で、収集が不十分であり、数量的な取り扱いはしない。

3 明治期・大正期の概観

「本邦国体ノ大要ヲ知ラシメテ国民タルノ志操ヲ養フ」を要旨とした「小学校教則大綱」(明治24年)の規定は、戦前の小学校歴史教育のあり方を規制した。

明治期・大正期に「大分県教育雑誌」に発表された小学校歴史教育関係論文は、明治期に13編、大正期に18編と少ない。その内容は多岐にわたるが、その内容を分析して、この時期における本県の歴史教育の傾向を、次の二点に整理することができる。

その一つは、時代の進展とともに国家主義的教育政策が強まる中、歴史教育の目的・内容等そのあり方を考えようとするものである。歴史教育における国家主義的性格は明治初期より認められるものではあるが、明治期では、新保盤次「小學國史ノ躰ニ付テ」(第107号 明26)、井上厚生「新教科書尋歴史一を見る」(第239号 明43)等。合理主義的な内容のものもお認められる。しかし、時代が下がるにつれて、修身との接近による忠君愛国の思想の養成が強く打ち出され、「小学校教則大綱」を継承した小学校令施行規則第5条(明33)の規定に即して、歴史教育のあり方を考えようとする論文が多くを占めるようになる。その傾向は、大正期、第一次世界大戦後の教育改革策定のための臨時教育会議が、「国史ノ教科ニ一層重キヲ置キ其ノ

教授ノ法ニ改善ヲ加ヘ国民道徳ニ資スルノ本質ヲ完ウセムコトヲ要ス」と、歴史教育重視を説いた(大正7年5月答申)のを機にますます強くなり、「國史教育の第一義は、大日本帝國の國民養成、即ち國民的自覺への教養」(中村逸雄・「新教育」4-24 大14)というように、精神主義的な国民教育としての性格を強くしていく。

その二つは、歴史教育の指導法に関するものである。論文発表に見る限り、本県におけるこの面の発展は遅れ、教授法の実際に踏み込んだ本格的な論文は、明治37年の兼子鎮雄の「歴史教授につきて」(第236号)を待たねばならない。兼子論文では、・学習内容の精選・歴史的事項の因果関係等の重視・問答による推究的すなわち思考を深める学習等、新しい歴史教授法の本質的なあり方が提起されている。

大正期に入り第一次世界大戦終了後、自由主義教育思潮の盛行の下、教授法の研究は急速な深まりを見せる。この時期に盛んに提唱されたのは、「推究」(思考学習の徹底)であり、引き続き、「批判」すなわち思考を更に踏み込んだ歴史的な判断・評価ともいうべきレベルのものである。県師範学校訓導荒巻虎太「歴史教授に於ける推究」(第396号 大7)、県女子師範学校訓導柴田 實「國史教授の改善に就て」(第409号 大8)、更に、大正10年に県師範学校の附属小学校で開かれた修身と歴史の研究発表会の研究協議題「歴史教授に於ける批判取扱上注意すべき事項如何」の集約(第427号 大10)等の論文にその詳細を見ることができる。この推究乃至批判ということは、歴史教育の教育方法的な視点からはレベルの高いことではあるが、批判させる材料の選択に注意すべき事項乃至、批判を行わない方がよい材料として神代史の取扱い、皇室関係の事柄等々を上げている点等、授業の改善の目的が忠君愛国の国民道徳の振興にあったことはいまでもない。

このような推究や批判の論を踏まえ、津久見尋常高等小学校の亀井清内は大正13年に「國史の蓄積學習より生産的學習への實際指導(一)～(三)」を発表している(第469～471号)。氏

は児童の個性の自由に目覚めた自己活動の保障に基礎を置き、真に効率的な学習を生み出す「生産的学習」を提唱している。具体的には、授業を独自学習（個別学習）と共同学習の二段階に組織し、徹底した独自学習を踏まえて共同学習を展開する。共同学習では価値批判を行わせ、児童の発表や話し合いを組織するが、ここでも徹底的に根気強く自己活動を行わせる。氏は、児童の自己活動は国史教育の目標である志操の養成に欠かせないとして、教師主導の方法を斥けており、大正期本県歴史教育における究極の実践を見る思いがする。

しかし、児童の自己活動を基礎にした授業展開を述べた論文はこの1編であり、多くの学校でこのような方法がどの程度まで実践されていたかは、今後の実践事例の発掘を待たねばならない。ちなみに、「新教育」6-30（大15）に収載された「溝部訓導国史研究授業」の指導案では、「疑問の提出」の部分で、独自学習での研究で不明な部分及び批判上解決に苦しむものを児童から発表させ、教師がまとめをしている形となっている。これを見る限り、批判というもの、感想乃至疑問の発表というレベルのものが実態ではなかったかと推察される。

昭和19年（「大分県教育」の終刊）に至る昭和期の歴史教育論の展開を、次の3つの時期に分けて考察する。即ち、(1)昭和元年～7年、(2)8年～15年、(3)16年～19年、である。(1)の時期は、思想問題等社会不安の中、国民精神作興のムードを受けて、国家主義・感化主義的歴史教育が確立されていく時期であり、(2)の時期は戦時色の強まる中、皇国民錬成の歴史教育が強調され、(3)の時期は、太平洋戦争下、国民科国史の実施された時期である。また、それぞれの時期には第3期、第4期、第5期の国定教科書が使用されている。

4 昭和元年～7年

昭和に入り、経済不況、労働争議や社会主義運動など社会不安の高まる中、国家による教育

への介入は次第に強化され、大正期の自由主義的な教育から国家主義的な教育へと急速な転換を見せるようになる。国民精神作興の中心的な教科として位置づけられた国史教育においてもその姿は顕著に認められる。と同時に、学習指導の面では、大正期の成果を踏まえながら時代相を反映した成熟の姿も認められる。この時期の論文を、主として、(1) 国史教育一般（国史教育の目的や性格・内容等）に関するもの、(2)学習指導（教授法）に関するものに分けて、考察する。

(1) 国史教育一般に関する論文

国民精神作興の国策にそって、「児童ノ徳性涵養」と、「国家観念ヲ鞏固ナラシムル」ことが強く望まれた（大正15年文部省訓令第10号）当時の小学校国史教育では、国史教育の意義や目的、性格等、そのあり方に関する論文が「新教育」を中心に盛んに発表されている。それら諸論文の主張の基盤となっているのは、大正末期から我が国に流入し盛行したディルタイやシュブランガー等の文化教育学である。文化の創造と繁殖を教育の本質と見、その人格陶冶性を強く主張する考え方が、大正期の教育を乗り越え新しい教育の方向を模索していた当時の国史教育にとって、有力な理論の根拠となったものと思われる。

当時本県教育界にも影響のあった大久保 馨（広島高等師範学校附属小学校）は、「人間教育と國史教育」（「新教育」10-4 昭3）で、現代教育が知識技能の教育に急で、人格の教育、魂の教育を等閑してきたと指摘。人格、精神の実態はその国の歴史文化であるとして、「國史教育を盛んにすることが人格陶冶の目的に合する」といい、「國民性の研究は國史を離れてはなし得ない。國史を學ぶことによって國民性を自覺し得る」と説いている（同氏「國家教育の改造」）。

溝部武雄は、「文化創造への國史教授」（「新教育」7-3 昭2）、「國史教授の内面的考察の重視」（「新教育」8-6 昭2）、「今後の國史教育」（「新教育」9-1 昭3）と、精力的

に多くの論文を発表している。氏は、「國史教授は、国民生活の全般に互っての文化發展の真相にふれしむる事」が肝要で、それを通して児童に文化創造の力を啓培すること。そのためには、「児童の意識中に、歴史的世界を構成せしむる事」、「史實を單に傳達し記憶せしむる事に留めず、内面相にまで喰ひ入る」取扱い、各時代の「人物、事件、生活の真相を出来るだけ現實化し、興味化し、具体化して、切れれば血の出る様な生命ある取扱をする事」が肝要であると、国史指導の具体にまで踏み込んだ提起をしている。また、氏は、「歴史の構成にあたるものは、個人の獨占でなく社會的なものである」、「國の國是を意識して思惟し行動するものならばその國の歴史を構成しつつあるもの」と、「一般國民をして歴史構成に加はらしむるための教養」としての国史教育を強調しているが、そこには、教化總動員運動の中心として位置づけられた国史教育の姿を見ることが出来る。また、中村逸雄は、「思想本位の國史學習へ」（「新教育」7-3 昭2）で、従来の自学主義の學習が史實本位の暗記學習を助長したと批判し、「史實の内面を一貫する歴史の流れ」、「史實を生み出した國民精神、史實の背後を流るゝ思想の流れ」とらえることにより、文化發展の理法を会得させ、文化創造の力を体得させることが国史學習の目的であり、それによって、國民志操の養成ができると説いている。

さらに、西郡三重校の十捨生なる人物は、「國史教材研究の態度」（「新教育」8-6 昭2）、「國史の現在化」（「新教育」9-5 昭3）で、「小學校の國史指導は日本の國民性の養成を第一要件」とし、「國史指導は國民的情操陶冶であり、一種の藝術教育」、「國史の理法は信仰より外にない」、教材研究は「史實即ち教材を如何に指導して國民性といふ骨組の一材料とさせ得るかを研究すること」、「國史指導は史實のみの指導にあらずして、生活を國史化する指導である、と言ふ信念のもとに史實に囚はれない態度を持つべき」とまで言い切っている。

このような國家主義的風潮を反映して、当時の小學校國史教育では、どのようなことが、学

習指導上の課題とされていたのであろうか。

安部武雄は、昭和3年10月に県師範學校が開催した國史地理研究發表会を前に、「國史研究上の諸問題—國史地理研究發表会を前にして—」をまとめているが（「新教育」10-4 昭3）、その項目のみを上げると、次のようである。

一、時勢の要求と國史研究上の諸問題

國民精神の涵養と國史教育、思想善導と國史教育、國體觀念養成と國史教育、皇室中心と國史教育、忠君愛國の念の養成等

二、教科の本質上から觀た國史研究上の諸問題

歴史の本質、歴史學と歴史教育、歴史教育の本質、文化創造と歴史教育、歴史科の教育的價值、國史教育の目的

三、國史教授上に於ける研究上の諸問題

國史に於ての基礎教授、年代觀念の養成、神代史の取扱、國史學に於ての復習豫習、國史教授に於ての自學的態度の馴致、國史教授に於ける説話、國史教授に於ける第一次の扱ひ學習ノート、神話傳説の取扱、郷土化

四、教材觀の確立と研究上の諸問題

國體並に皇室に關する教材、忠君教材、我が國民道德の發達に對する教材（固有神道、武士道）、偉人教材、神話傳説に關する教材等

五、教科書の取扱と研究上の諸問題

六、直觀方便物と研究上の諸問題

七、其の他の諸問題

郷土史の取扱ひ、成績考查法、補充用國史讀物、特別教室の設備學科擔任制と國史科、近代史の重視、我が國と關係深い外國史や、女性史民衆史の取扱ひ

さらに、安部氏は、「國史教育の實際を凝視して」（「新教育」13-1 昭5）を発表し、最近台頭して来た國史教育上の實際的方面への研究として、次のような項目を上げている。

・學習過程 ・人物中心の取扱ひ ・理想教案
・文化史的教材の扱ひ ・自學々習の重視
・挿畫の扱ひ ・説話の尊重 ・敷衍と附加
・直觀方便物の扱ひ ・郷土的資料の活用 ・成績考查
・至難材料の取扱の實際等

また佐藤 巖は、「國史教授の着眼點」（「新

教育」17-98 昭7)で、新(第4期)教科書の特色を紹介しながら、歴史研究の現代的特色として、次の7点を上げている。

(1) 政治史より文化史へ (2) 特殊階級の歴史より一般民衆の歴史へ (3) 中央の歴史より郷土史研究 (4) 近代史及び現代文化の重視 (5) 女性史研究の重要視 (6) 歴史の抽象的記事研究より具体的史蹟研究へ (7) 国史教授の主知的より感銘主義へ

これを見ると、当時の国家主義的風潮を反映した課題とともに、歴史教育の基本にかかわる実際的な指導上の諸問題が提起されており、参考になる。

なお、安部氏は前記論文(「国史教育の実際を凝視して」)の中で、最近の教科研究がその本質的研究から指導法等実際の方面への傾向に変化して来たことは、小学校教育の立場から好ましいとしながらも、「真に国史教育の實績を挙げんとせば、先づ我が國體につきその眞の理解と共に、歴史學の本質の究明てふ、根本的課題を忘れてはならない」といい、科学主義・合理主義の立場を大切にしている。

以上の考察のように、「新教育」の諸論文が教科教育としての国史指導のあり方を、理論的・分析的に論じているものが多いのに対して、「大分県教育」所収の諸論文は、広い立場から国史教育のあり方を論じたものや、神話や尊王論等を取り上げたものが多く、時代の動向をつかみ易い。その主なものを上げると、

西国東郡河内校国史研究部は、「歴史の流れをその源泉に汲め」(第513号 昭3)で、国史の指導では、時代相・時代思想を明らかにすることが大切で、そのためには、古典に親しむ必要性を主張している。

真玉小学校の土谷 秀は、「史學の特色と歴史教育」(第538号 昭4)で、歴史學の性格を明らかにする中から、各学校レベルでの歴史教育の立場を考えようとしている。氏によれば中等学校以上の歴史教育は科学的立場、小学校の歴史教育は倫理的立場からの人格陶冶を、と主張しているが、そこには、歴史學や歴史教育を基本から考えてみようという態度が見られる。

神話や尊王論に関しては、県師範学校附属小学校長越川彌栄の「日本神話の研究(一)～(十六)」(第500～515号 昭2～3)と、大分市中島小学校訓導首藤敬太の「小学校に於ける尊王論の教授について(一)～(四)」(第515～518号 昭3)がある。

なお、首藤氏は、「國史教育者の修養(一)・(二)」(第531, 532号 昭5)で、人間教育としての国史教育を論じ、国史教育では日本民族の靈の永遠性、生命の無限性を自己の生き方として自覚させることが大切で、そのためには、教師自身の修養が必要であると説いている。

このように、歴史教育の本質から離れた形で、人格の陶冶や国民性の養成を論じる傾向は、次の二氏の論文にも認められる。

西郡河内小学校の安部隆英は、児童の生活指導と国史教育」(第532号 昭5)で、国史教育の使命の一つとして、「人格の陶冶としての使命」を紹介し、その効果を上げるためには国史教育者が偉人・傑士等の内面的な研究を十分に必要があると言っている。

さらに、田原小学校訓導大庭英春は、「國家主義的歴史教育觀」(第556号 昭7)で、国史教育の目的を、「(1)大和民族の祖國に対する愛を涵養するもの、(2)我が民族の運命と要求に対する理解を覺醒すること」とし、「國家主義的歴史教育を絶叫し、大和民族の民族的自覺を強調したい」と述べている。

以上、この時期の初期の論文の内容としては、日本の国民性や日本文化を問直し、その体現としての国史學習の重要性和そのあり方を論じるものが多い。社会主義運動の盛行等思想国難が叫ばれる中、国民精神作興の中心的位置を担った国史教育への期待の大きさを感じることができる。これらの諸論文では、天皇や皇室を前面に出して論じているものはまだ少なく、国史教育のあり方を考える場合にも、歴史學との関連の中で本質的に考えていこうとする合理的な態度が認められる。しかし、その底には、國家主義の考え方が貫かれており、時代が下がるにつれて合理主義的態度は失われ、国粹的で非論

理的なものとなって行く。

(2) 学習指導(教授法)に関する論文

この時期、学習指導案を含め、学習指導(教授法)に関する論文の発表が、他の時期に比較し、また、同時期に発表された全論文の割合から見ても、著しく増えている。それは、教授法への関心の高まりと研究の深まりの結果と考えられるが、国史教育への期待感の高揚と、大正期以来の研究実践の成熟の姿と見ることができよう。では、どのような学習指導が行われたのであろうか。一言で言えば、児童中心的な考え方は残しながらも、形式的には大正期のものから大きく変化し、児童との問答を交えながら教師の説話を重視し、人格陶冶を図る感化主義の国史教育であったといえよう。

東国東郡豊崎小学校の吉田 錦は、「私の国史指導(一)～(四)」(第498号～500号, 505号, 昭2)で、指導の実際を広汎に紹介している。氏は、国民教育としての国史教育では、「國體ノ大要ヲ知ラシメル」実質目的と、「國民タルノ志操ヲ養フ」形式目的の一つにした絶対目的を達成すべきであり、そのためには、「史實を明らかに理會せしめることによつて或る何物かの感銘を児童の心胸に深く鑄りつけること」と、理解と感激、知と情の一体的な達成を強調している。では、どのような学習指導が必要であるか。氏は、「教授に於いても學習に於いても其の主體は飽までも児童であらねばならない。児童の自發活動のないところに、決してよき教育はあり得ない」といい、児童の主体的能動的な学習を作り出すための指導法(教法)の工夫が必要であると説いている。氏によれば、教法は教材や児童の発達段階に応じて変わるべきであるが、「何れにせよ児童各自の研究や討議のみでは萬全にして深刻なる感激は到底與へることは出来ない。どうしても、其の都度、その都度教師の總括的な、よき説話を缺いではならないと思ふ」と、説話の重要性を指摘している。更に、批判に関しては、その重要性は認めながらも、「必ずしも説話の後に定期的な批判がなされねばならない譯のものではない。……

同一概念の再發は感激を鈍感にして、尚厭味を感ずるものである」と機に応じた実施を説いているが、この文言から見ると、当時の批判というのは、教師説話の後の感想発表のような位置づけであったと思われる。

なお、批判については、中村逸雄が「國史教授に於ける批判扱に就いて(一)」(「新教育」9-1 昭3)で、その意味について論じている。

昭和4年2月29日、東国東郡豊崎尋常高等小学校で、読み方国史研究会が開催され、その報告が掲載されている(第523号 昭4, 「新教育」11-4 昭4)。当日は、吉田訓導の「韓國併合」の主題による提案授業をはじめ、3名の公開授業(尋五・川中島の戦、尋六・歐州の大戦、高一・戦國時代の大勢)が行われているが、記録に、「教師の周到な準備と巧妙な説話によつて、大戦の光景がまざまざと描き出されていた」、「…の説話に達した頃、児童達の感激は最高潮に達して來た」とあり、説話を中心とした当時の学習指導のあり方がよく分かる。吉田訓導は、授業報告のレジメの中で、

國史學習の過程

- 1, 省察…理會…感激…批判…創造
- 2, 統一原理即ち生命の把握

と記している。

実際の授業では、どのような配慮が見られるのであろうか。西国東郡河内小学校訓導安部隆英は、「私の史觀と國史指導の実際」(第503号 昭2)で、ある研究会で実施した授業(題目: 桓武天皇と坂上田村麻呂)を、学習指導案と指導の実際の形で示している。その中で、氏は、国史学習指導上注意すべき点として、次のように上げている。

- 一、特に愛國心の養成につとめたい。
 - イ、雄大な國民精神を涵養し
 - ロ、健全なる國民思想を陶冶する。
- 二、史實を出来るだけ推究的考察をさせる。
 - イ、大いに史眼を養ふ。
- 三、細密な史實に偏して大体の要領を失はせぬやうにする。
 - イ、児童に適した所の、年表、概括表、系

圖歴史地圖などを工夫させる。

四、 学習の際には、

イ、 當時の状況中に児童を入れる。

ロ、 多くの史料

年代表（児童製作のもの）

地圖（現代地圖、当時の地圖、古今比較）

ハ、 其他（詩歌、文章、傳記等）

五、 年代の概念を明確にする。

イ、 極大体でよい

六、 筆記帳は生徒の学習控帳としたい。

イ、 工夫、考案、創作の基礎を作る。

七、 時事問題と國史上の事實とは出来るだけ連絡をとる。

八、 現代史、近代史、の開國以来の國史を慎重に取り扱ふ。

九、 郷上の史蹟によく連絡を取る。

イ、 教科書中によく連絡を取る。

ロ、 實地の指導を充分にする。

これを見ると、準備物、配慮すべき点等、効果的な授業を行うために行き届いた工夫がなされていることが分かる。

県女子師範学校訓導伊東 武は、「國史の学習指導（一）～（四）」を発表している（第542～545号 昭5・6）。（一）・（二）は、尋五國史学習指導の実際として、題目・菅原道真を、（三）・（四）は、高一学習指導の実際として、題目・藤原氏の専権を取り上げ、尋常科での指導（人物中心）と高等科での指導（文化中心の総合的学習）を対応して浮き彫りにする形で、指導法の實際を詳しく解説している。これは、師範学校訓導としての立場から、単元の模範指導的なものを示したものと考えられるが、当時の國史指導の姿をよく知ることができる。

伊東氏は、實際の授業（補導学習）での主体は教師の説話に置くが、児童の主体的な学習参加を促し、学習効果を高めるために、児童自身の手による事前の独自学習も重視する。独自学習は前時の復習と本時部分の教科書の読み取りを内容とするが、史実の機械的な羅列にならないように、本時学習を発展的に行うための着眼点や教科書読解の留意点を示すことが効果的だとしている。なお、この独自学習の成果は学習

帳にまとめさせ、授業の時に発表等のできるだけ生かすようにする。本時の指導では、教師の説話を中心に情操陶冶を主眼とする授業展開をするが、「史實を人生の實相として子供の生活中に再現せしめることによって自然に滲み出る授業が國史教育に於て希求する人間教育」であり、「國史か修身かわからない授業を極力排斥したいものである」と、史実に立った学習展開を大切にしている。また、説話中心とはいいながら、「話すこと、読むこと、考えること、演出すること」など、体験的・作業的な手法をできるだけ導入すること。授業に、真の意味の興味・関心を高める導入の工夫。授業展開では教材の違いによる展開の工夫。教師と生徒との一問一答より、本時の主眼に即した主発問、例えば、「藤原氏はどうして勢力が盛になったか」を中心に、史実を多面的に考察させ、その中から真の感動を生み出していく等、極めて高度で、総合的な学習指導への到達を見ることが出来る。しかしながら同時に、「國史教育は純正史實でない。國民としての意識を磨きて史實を批判し國史としての價值を發見せねばならぬから、藤原氏の政權を掌握するに至る推移を知らしむるだけでなく、我國体の上から、我々忠國（君）愛國の精神に燃える臣民の上から正しき批判のメスを下さねばならぬ。」といっているのは、当時の國史指導が置かれた立場から、当然の限界ともいうべきことであろう。

この時期、「大分県教育」に2編、「新教育」に3編の学習指導案が掲載されている。それらは、若干の項目立ての違いはあるものの、総じて整ったものになっている。代表例として、「佐藤訓導國史研究授業—國史研究部」（「新教育」14—5 昭5）所収の学習指導案を、項目のみ抽出して示すことにする。

國史學習指導案

第十四學級 高一男 指導者 佐藤盛雄

題目 高等小學國史上卷第十四藤原氏の専権

目的 (略)

準備 御系図 皇室と藤原氏との關係を示す圖

攝關表 北野神社 太宰府神社の繪葉書

時間 二時間

第一次 冬嗣家を興す。良房攝政となる。基經關白となる。

第二次 菅原道真しりぞけられる。道長榮華をきはむ。道長政權をほしいままにす。

第二次案(五,九,十六,第二時限)

教材 藤原氏の専權

目的 (略)

方法

- 一, 全教材の復習
- 二, 目的指示
- 三, 藤原氏に對する兒童の記憶回想
- 四, 冬嗣家を興す (略)
- 五, 良房攝政となる (略)
- 六, 基經關白となる (略)
- 七, 當時の時代思想の整理
- 八, 質問の整理
- 九, 教科書取扱
- 十, 次時の豫告

他の学習指導案では、「時間」は「區分」、「方法」は「順程」や「順序」と表現しているものもある。「目的」は教材観や指導観がかなり詳細に記されており、「連絡」の項を設けて、既習の項目や学習予定の項目、尋常小学校の場合は高等小学校の学習と、高等小学校の場合は尋常小学校の学習とのつながりを表しているものもある。また、「指導信念」という項目を設定する等、さまざまな工夫が見られる。さらに、板書の研究が盛んに行われたようで、学習指導案とともに、図解的板書の事例が見られることは、教材の構造的な把握と、兒童への分かり易い提示が工夫されたことが分かる。

また、授業での準備物等、教材化の研究が進んだ。西国東郡河内小学校安部隆英は、「實際授業上國史年代表製作に就いて」で(第511号昭3)、郷土史を加味しながら、人物を中心に時代の流れが大づかみにできる年代表の形式を工夫提案している。

なお、日田郡朝日小学校の瀬戸喜好は、「尋四に於ける地理國史の基礎教授方案」(第497号昭2)で、第5学年での國史履修開始以前における基礎学習のあり方について提案し、教材表

の試案を示している。

ところで、この時期の國史学習には、当時全国的に行われた教育思潮の影響が強く見られる。即ち、郷土教育と勞作教育である。郷土を学習に取り込むという方向は、古くから取り組まれたものであるが、「教育の地方化、實際化」のスローガンの下、本県においても、昭和6年から8年頃にかけて、郷土教育の全盛を迎える。當時の所謂郷土教育は、郷土に関する学習を、教科を超えて全体的・総合的に実施しようとするものである。

当時、大分県の教育界にも影響の大きかった鹿兒島尋常高等小学校長の兼子鎮雄は、「郷土教育建設の實際」(第552・553号昭6,第555号昭7)で、郷土教育を体系的、包括的に説明しているが、國史科の郷土的取扱について、一、郷土史の意義及範圍 二、郷土史教育の目的 三、郷土史の研究 四、郷土史教育の方針 五、郷土史教育の方法 六、郷土史教育上の注意 七、郷土史教育の方便物の研究整理等の項目で、5頁に亘って述べている。

しかし、この時期に発表された諸論文を見る限り、郷土教育の中心は地理であり、歴史部門の内容は少ない。

谷川 茂は、「郷土史に就きて」(「新教育」17-98昭7)で、郷土誌(地理)に比べて郷土史(歴史)の取扱いの難しさを上げて、國史の学習との関連で実施することがよいと述べている。また、切畑小学校訓導の清水頼家は、「郷土を中心とする國史指導の實際」(第563号昭7)で、郷土史の実が上がらないのは、教科書との連絡が取れていないからだとして、「郷土史料と現行國史教科書との連絡」表を作成している。

勞作教育の面からの國史教育への取組みとしては、田原小学校訓導大庭英春の「小學校に於ける國史教育と勞作教育」がある(第558号勞作教育特輯号昭7)。この中で、氏は、「從來の指導型式は、殆ど説話中心主義、教師中心主義であった。為に兒童は單に教師のお話を聞いてその間喜び、悲しみ、歎じ、合點して事終つて居た」として、各種のより実践的な作業

的・体験的学習ともいうべきものを提起している。

以上、この時期には、教師の説話中心の感化主義的国史教育の方向が確立され、戦前歴史教育が一定の域にまで到達したといえるであろう。学習指導案や授業実践報告の発表も豊富で、教育研究が盛んであった様子が分かる。学習指導案の形式や内容はかなり整い、板書、教材教具等の準備物、指導手順や指導上配慮すべき事項等、現在の学習指導においても十分参考にし得る点が多い。教師説話中心ではあるが、自学自習による児童の主体的な学習への取組みをできるだけ生かそうとする点や、修身とは異なる史実に即しての授業展開が強調されている点などは、大正期を引き継ぐこの時期の姿であろう。勿論そこには、教師主導の徳育主義国史教育としての大きな限界があった。

5 昭和8年～15年

昭和6年満州事変勃発以来、政局は緊迫し、軍国主義化、教育の戦時体制化が進む。教育総動員運動の中で、歴史教育はますます重視された。昭和11年、教学刷新評議会は、「教学刷新二関スル答申」を行ったが、その中、歴史教育については、「単ナル史実ノ詮索、ソノ羅列的説明ヲ排シ、国史ヲ貫ク精神ヲ闡明シテ他ノ学科目トノ統一関係ヲ見出し、国民的自覚ノ喚起、信念ノ確立ヲ図ルコト肝要ナリ」としている。なお、このような状況の中、昭和8年から第4期国定教科書の使用が開始された。

この時期、「大分県教育」には15編の論文が発表されているが、国史教育の目的を、現代に生きる日本人としての自覚の養成に置き、その実践性を論じているものが多い。

大分市金池尋常小学校校訓導堀 学は、「尋五以前の教育の実際」(第598号 昭8)で、国史の履修が始まる第5学年より前に、国史の基礎的な学習を行うことが大切だとして、その計画案、留意事項等を述べているが、その理由として、天皇絶対中心の信念を啓培し、日本人的自覚の養成を図るためには、情操陶冶に適する少

しでも早い時期がよいとしている。尋五以前の学習問題はずいぶん古くから論じられているが、歴史心や学力の養成を論拠とした以前のものに比べ、大きな変化を見せている。

この時期に精力的に国史教育のあり方を提言しているのは、中津高等学校(中津市南部校大分師範専攻科)の大池国男である。氏は、「國史教育の將來性と実践性について、(第613号 昭11)、「高小國史の重要點」(第614号 昭11)、「國史教育の現代的觀照(一)・(二)」(第626号、昭12 第630号 昭13)、「時局下に於ける國史教育の態度」(第640号 昭15)等多くの論文を発表している。氏は、これらの諸論文を通して、國史教育の究極の目的は、日本国民たるの自覚の育成であり、その目的を達するための指導理念として、・現代性と将来性、・実践性の二点を持つべきことを強調している。現代性、将来性とは、国史の学習で過去を学ぶことにより、現代人は如何にあるべきか、将来において自己が如何に行動せねばならぬかを態度と決意の形で学びとること・実践性とは学びとったことをよりよき実践に結びつけていく力を指している。国史学習は、現在に生きる自己の生き方に焦点化するものでなければならぬと説き、これを「現代的觀照」と呼んでいる。なお、氏は、「神話の解釋」を発表し(第650号 昭12)、神話には日本国家成立の理念が示されており、それを今日に生かすことが大切であると述べている。

さらに、大分県女子師範学校附属小学校は、「時局の為に意を用ふべき教材(一)」(第626号 昭12)を発表し、歴史的事象の時局的な扱い方満州事変後の国際関係等、より時局的な学習内容の扱い方について提起している。ちなみに、第4期国定教科書から、現代の部分が「第53課 国民の覚悟」として、独立した課になっている。

このように、国史教育の現代性、時局性、実践性が強調されるとき、国史を貫く何かを明らかにし、時勢にマッチした国史解釈の合理化を図ろうとする論文が発表される。

大分郡滝尾尋常高等小学校の馬見塚康廣は、「國史における絶対精神—現象と基底—」(第

646号 昭14)、「時代思想と歴史教育思潮並びに其の批判」(第650号 昭15)を發表している。前者では、国史における忠臣と逆臣との皮相的な軽々しい取扱いや、狂信的信念教育を批判し、日本の歴史に見られる賊臣は、或は迷いから相対的に皇朝に対立したに過ぎない。日本人には、何事のおはしますかは知らねどもと、内に恐れおののくべき絶対的な対象が存在し、日本の歴史には、最終的には対立即統一発展となる大和の精神が作用すると説く。それは、日本の歴史は、天皇と国民との共同によって発展してきたものという第4期国定教科書の立場に立つものであり、将に、天皇絶対の歴史観確立の姿を映したものといえよう。後者では、全体と個は表裏一体、不即不離と説き、さらに、「國史實踐の検討」(「新教育」28-168 昭12)では、国史における実践は、児童に内面化すべきであり、「内面的な實踐の展開は史的対象を學ぶことによってその史的対象の實態と自己主観とを一如ならしむるの謂である」いつている。これは軍国主義全体主義の風潮の強まる中、全体と個の調和を理想とする歴史解釈を意図するものだと理解される。

野田睦男は、「國史教育偶感」(「新教育」31-4 昭和14)で、非常時局打開の国家理念体得のためには、日本国家の歴史的発展の具体相の把握、即ち、眞の國史學習が大切だと説き、「國粹主義的、或は國體觀念明徴を期すと言った標識のもとになされる國史教授が國史に對する批判的態度を失して盲従を強制して居はしないだらうか」と、最近の國史學習への警鐘を鳴らし、歴史事實の考証的、実証的探求に立ち、合理主義的、知性的潮流に棹した國史教育の實踐の必要性を強調している。

學習指導の具体については、次の三氏の論文が注目される。

八幡尋常小学校(東大分)の三浦俊男は、「尋五國史教授の目的と板書」を4回に亘って發表している(第642~645号 昭15)。これは第一天照大神から第十三菅原道真にいたる单元について、要旨、教材の位置と連繫、時間配当更に、単位時間の教材、目的、板書事項等を整

理しているもので、当時の學習指導の骨組みをつかむ上で参考になる。この論文は、その表題どおり「目的と板書」を中心に示すという意図のものであろうが、児童の主體的な學習を作り出す上での指導上の配慮事項に全く触れられていないことは、前節(昭和元年~7年)までのものと比べて違いの見られるところであり、時代の推移を感じざるを得ない。

池見 喬は、「國史教育實踐諸問題(一)」(「新教育」29-170 昭13)で、國史教育の変遷を辿り、國史教育のあるべき姿について述べている。即ち、現代に至る國史教育は、知識の授与を重視する知識的國史教育、國史の理解を情意的體驗にまで進める體驗的國史教育と進んできたが國史によって得た精神を単なる體驗の域にとどめず、實踐にまで向かわせようとする實踐的國史教育を提唱する。氏は、「國史教育に於ては國史上に現れた國史精神(日本精神)を生々とした姿に於て躍動させ、この精神の能動的迫力によって児童の内なる魂の琴線に響を與へ、又内なる精神にショックを與へ、そこに所謂魂の覺醒と精神の觸發とに基づく國民的自覺を招來させしめ、この自覺を核心とし、國民的性格を形成させ、更に此の性格に發する意志力實行力を養ふことが國史教育の目的でなければならない」と述べている。さらに氏は、「讀史としての國史學習」(「新教育」27-162 昭12)で、具体的な指導方法に言及し、児童の自習を主体とする學習は、知的理解にとどまる修史的國史學習であり、國史の精神を体得させ實踐にまで向かわせる讀史としての國史學習でなければならぬ。そのためには、教科書を心で読みとらせる指導が大切であると述べている。ちなみに第4期国定教科書から口語体の叙述になっている。

以上、この時期になると、國史教育の現代性・實踐性が強調され、天皇の絶対至上性を前面に出した臣民教育としての歴史解釈が強調されるようになっていく。戦局の緊迫化とともに、時局的な教材が重視され、論調も國粹主義的なものになっていく。論文發表の数自体が少なく、學習指導案等學習指導の具体的な實踐を紹介し

ているものも殆どない。勿論そこには、主体的に学ぶ児童の影はなく、このような傾向を憂える声は一部にはあるものの、総体的に貧しい歴史学習の時代に入ったといえよう。

6 昭和16年～19年

昭和16年太平洋戦争の開始を前に、国民学校令及び同施行規則が公布され、国史は皇國民鍊成を期する国民科国史として編成された。

「皇國ノ使命ヲ自覺セシメル」ことを要旨とした国民科国史の目的は、「我が國ノ歴史ニ付テ其ノ大要ヲ會得セシメ皇國ノ歴史的使命ヲ自覺セシメルモノ」とされ（施行規則第5条）、極端に国家主義的、軍国主義的なものとなった。この当時、「大分県教育」及び「新教育」に掲載された論文・記事の大部分は、国民科国史の趣旨徹底を意図とする解説である。勿論その要旨は、「舉國ノ宏遠、皇統の無窮、歴代天皇の鴻業、忠良賢哲ノ事蹟、舉國奉公ノ史實等（初等科）」の教育内容によって構成される皇国史を舉國の精神の顕現として把握させ、皇国の民としての実践性を培うものであった。諸論文の中から、2氏のものを中心に考察する。

県師範学校訓導池見 喬の「國民科の指導原理」（特集・國民學校の指導原理）（「新教育」皇紀2600—118 昭15）は、国民科の目的、指導原理を体系的に示す中で、国史の位置づけをしている。簡潔に示すと、国民科の目的は國民精神、國民的信念の涵養であり皇国の道を自覚することによって得られる。それには、次の3段階の指導原理がある。(1)は、把握の原理（わかる・正しい理解）であり、国民科を構成する各科目が、それぞれの特色を發揮して基礎的な指導を行う。また、国民科全体が関連を持って統合的に指導する。国史の場合は、史実を全体の系列で眺め、皇国の道を顕現した教材（国体教材—舉國の事實、建国の体制、敬神崇祖、聖徳教材、拳国一致の教材）。殊に、億兆一心拳国一体となって国難に当たることを重視する。(2)は、帰一の原理（さとの・情意的直観による信）である。国民科は教であって、先

ず、対象に自己を没入し、敬し信ずる素直さが根本的態度となる。国史の場合には、教科書の史実を素直に読みとらせ、教師の説話を素直に聞かせることが大切で、自学自習法や小刻みの問答法による指導法は避けるべきである。(3)は、実践の原理（分かったことを行動に移す）であり、児童の体験を本とし生活に即して、始めて皇國民鍊成の目的を達することができる」と説いている。

県師範学校訓導田原 享は、「國民科國史について一新教科書と授業形態」（第692号 昭18）で、神勅から始まる新教科書の特色を踏まえ、国民科国史の効果的な授業形態について具体的に述べている。氏は、文学的表現による物語風的な国史読本を児童に感銘深く読ませることと、それを補う情熱のこもった教師説話を主体とする授業形態を次のように示している。

○第一次 章全體の直観

素讀により歴史的全體を概観させる—教師が感銘深く章全文を読み聞かせる

▽ 教師の説話やささいな問答はできるだけ少なくすることに注意を要する

○第二次 各節の探究

精査・味讀により感得把握させる

▽ 家庭において、難しいところ、不明なところを記帳させておく。参考資料があればしらべて置くことも望ましい。

(一) 節の直観（素讀により）をなし、本時分教材を決定する。

(一) 難字句等（本時分）を解明し、讀の抵抗を除き、本時分教材を概観させる。

(一) 本時分教材を味讀させ、歴史的生命に感銘させ自覺に培ふ。

▽ 特に感銘深きところは家庭でも記帳させるがよい。

○第三次 章全體の確把

味讀により歴史的全體を確把させ、歴史的使命の自覺に培ふ。

(一) 讀後感を記帳させる

○要するに、授業案作成に当たっては、「教師が先づ、教科書をしっかり讀み、くわしくしらべて、深く感銘し、児童には出来るだけ少

なく教へもつとも多く感銘させる」と、感銘させることを強調している。

以上、この時期になると、発表された論文・記事自体が極端に少なく、国民科国史の解説かまたは、国史教育に関する随想めいたものである。紹介した二氏の論文は、指導法のあり方まで踏み込んだ貴重なものであるが、国史教育は教であり、信であることを前提とした、皇国民鍊成の感銘主義に立つものであることは言うまでもない。国民科国史は、目標や内容は兎も角広領域的発想の画期的な一面を持ちながら、その実践的な試みも紹介されていない。

なお、池見氏の論文は昭和15年に発表されたものであるが、国民科の紹介という内容から、ここでまとめて取り上げた。

7. まとめ

戦前における我が国の歴史教育は、国家主義的な道徳主義の歴史教育であった。「国体ノ大要ヲ知ラシメテ国民タルノ志操ヲ養フ」を以て要旨とした「小学校教則大綱」並びに、小学校令施行規則」の規程は、当時の歴史教育のあり方を強く規制した。それは、当時の教師たちに、歴史教育に対する指導の妙味を失わせる結果になったであろうし、教育方法の点でも、歴史教育を一定の型にはまったものにしたと思われる。

前に指摘したように、地理教育関係に比べ歴史教育関係の論文発表が、全体的に、殊に明治・大正期に少なく、国家主義が一層強くなった昭和初期に多いことは、国民教化の教科目として位置づけられ国策に乗った歴史科の姿を、よく表わしているといえる。

本論で分析・考察した内容を、簡単にまとめてみることにする。歴史の因果関係等、歴史的な見方・考え方を重視した歴史理学の理論は、明治後期から大正期にかけて、授業論として発展した。即ち、「推究」（歴史的思考）から、「批判」（歴史的評価・判断）の重視へ、さらに、大正末期には、いささか遅い感じはあるが児童の自主活動重視の学習形態論が発表される域に

まで達した。しかし、一方、大正期から国家主義的な規制は一段と強くなり、昭和期に入ると、推究や批判、自学自習等の影はだんだん薄くなり、教師の説話中心の感化主義的な性格が強くなった。それでも、昭和初期には、形式的にせよ、児童の主體的な学習への取組みや、史実に即した指導の重視、歴史学との関連で歴史教育のあり方を考えようとする態度など、合理主義的な側面はなお残存し、学習指導案や実践事例の発表なども盛んに行われて、ある意味では、戦前歴史教育の一定の到達点に達したと考えられる。ところが、国体明徴の叫ばれた昭和10年代にはいると、国粹的、超国家主義的性格を強めて、皇国民鍊成の非科学的、非合理的歴史教育に転換し、国民科国史の時代にかけては授業実践の面での論文発表も殆どなく、歴史教育不毛の時代となった。

戦前の歴史教育にも、学びとるところは多い。学習が教師の教え込みによる単なる知識の羅列ではなく、生徒の心に響き、生きたものになるよう、「歴史を実感させる」、「歴史事象を内面的に捉えさせる」指導や、「先人の生き方に共感（感動）させる」指導、また、「学びとったことを生き方にまで高める」ことの大切さなど現在の社会科の指導においても、指摘されることが多い。同様なことは、時代の違いによる表現の相違はあるものの、戦前の歴史教育においても強調されたところである。只、戦前の歴史教育が現代の社会科と異なるところは、そのような指導が、科学的な社会（歴史）認識や知的理解と切り離されたところで、絶対的な一定の理念を前提として、事実としては教師の教え込みとして行われたということであろう。見た目には同じようなねらいや方法で行われることが、究極の目的や理念の置き方で、大きな違いになるということを知ることができる。

本論文をまとめる上で、多くの先輩教師の実践や理論に接することができた。それを通して戦前の教師たちも、その時の厳しい状況の中で歴史教育という重い課題に真摯に取組み、真剣に教育に生きた姿を知ることができた。「国家主義的、皇国民鍊成の歴史教育」という一片の

言葉で終わるのではなく、現在の社会科の教育が、戦前の教師たちの取り組みの延長線上にあることを認識し、歴史教育のあるべき姿を求め、その原点を常に問い直したいものである。

〈註〉

- 1) 「大分県教育雑誌」は大分県教育会の機関誌であり、明治18年創刊当時は「大分県共立教育会雑誌」、明治27年1月号より「大分県教育雑誌」、更に大正12年1月号より「大分県教育」と改称、昭和19年終刊まで699号が発行されており、各種教育主張や教育実践報告等さまざまな教育関係記事が掲載されている。「新教育」は、大正13年から昭和15年終刊まで204号が刊行されており、県師範学校及び同附属小学校関係者の論文が掲載されている。
- 2) 論稿中の時期区分の設定は、考察対象とした論文を教育史の動向にのせて内容傾向等の面から整理するという観点で行った。昭和期に関しては、〈参考文献〉2)、3)を参考にさせていただいた。

〈参考文献〉

- 1) 奥田真丈監修 「教科教育百年史」 建帛社 1985年
 - 2) 吉田太郎編著 「歴史教育内容・方法論史」 明治図書 1968年
 - 3) 尾崎 實著 「わが国における歴史教授法の変遷」 教育出版 1997年
 - 4) 海後宗臣 「歴史教育の歴史」 東京大学出版会 1969年
 - 5) 大分県教育庁総務課編集事務局編 「大分県教育百年史」 大分県教育委員会 1976年
 - 6) 大分県教育団体維持財団 「大分県教育会史」 1969年
- ※ 基本資料としては、大分県教育会「大分県教育雑誌」、大分県師範学校附属小学校研究会「新教育」(大分県立図書館所蔵)を使用

○「大分県教育雑誌」に掲載された小学校歴史教育関係論文・記事の時期別整理(明治18年～昭和19年)

| 内 容 | | 歴 史 教 育 全 般 (歴史教育論、指導法等) | 教 科 書 研 究 | 郷 土 学 習 (歴史教科として) | 小 計 | 尊 王 論 神 話 研 究 | 地 理 教 育 関 係 |
|-----------------------------|-------------|-----------------------------|--------------|----------------------|-------|------------------|----------------|
| 明 治 期 (II) (明治18年～35年) | | 8 | 1 | | 9 | 1 | 15 |
| 明 治 期 (III) (明治36年以降) | | 2 | 2 | | 4 | | 16 |
| 大 正 期 (大正元年以降) | | 16 | 2 | | 18 | | 27 |
| 昭 和 期 (昭和元年～7年) | | 21(14) | | 1 | 22 | 20 | |
| | (昭和8年～15年) | 41 15(5) | | 1 | 42 15 | 21 1 | 32 |
| | (昭和16年～19年) | 5(0) | | | 5 | | |
| 合 計 | | 67 | 5 | 1 | 73 | 22 | 90 |

(註) 分類は、その論文の主な内容によって行った。何回かに分けて発表されているものについては、それぞれを1編としてカウントしている。昭和期の()内の数字は、歴史教育全般でカウントした論文のうち、学習指導に関する実践的性格の濃いものを、特に取り出してカウントしたものである。